へ権なんでも相

じます。 を開設します。学校、 週間」にちなみ、特設相談所 家庭に関する相談に無料で応 月4日から10日の「人権 職場、

信農村環境改善センター 4日出/午前10時~正午/大 中央公民館(天神町)▽12月 時相談に応じます (秘密厳守)。 日出/午前10時~午後4時/ 公民館(表郷番沢)▽12月4 民館(東釜子)▽12月3日儉 ●日時・会場▽12月1日水 /午前10時~午後4時/東公 /午前10時~午後4時/表郷 人権週間以外でも常

場では、司法書士(午前中の ※中央公民館では、弁護士 み)も対応します。 (午前中のみ)・司法書士 (午後のみ) 、それ以外の会

283 ▽柳 惠子 (本町) ▽宮本多可夫 (旭町) ☎② (人権擁護委員) 23 2 3 1 3 (旭町) ☎第2 惠子 (本町) ▽中村周常

(本町) **公**② / 1 / 1 / 2 / 3 / 6 2 4 | 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 3 / 6 2 4 | 2 / 2 / 3 / 2 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 3 / 4 | 2 / 3 / 3 / 3 / 3 | 2 / 3 / 3 / 3 / 3 | 2 / 3 / 3 / 3 / 3 | 2 ③ 3 5 7 5 ▽齊郷 陞 ▽芳賀敏子 (大信下小屋) 川隆夫 (表郷金山) **公**3226 (北裏) **公**35403 ▽石 島) 2342411 23 ▽潮地龍勝 有賀裕子(東釜子)☎⑭3505 男 (表郷金山) ☎33724 (東上野出 34 2 3 ▽ 石: 大 **7**

6 5

ングセンター床改修工事 大信総合運動公園トレーニ

お願いします。 ングセンターは、床改修工事 末まで利用できなくなります のため12月10日から来年3月 皆さんのご理解とご協力を 大信総合運動公園トレーニ

本庁舎建築住宅課 大信教育振興課☎億3976 (施設利用に関すること) 〈工事内容に関すること〉 内2264

●福島地方法務局白河支局☆

住宅・建築物の耐震診

断等に関する相談会

気軽にご相談ください。

大臣より委嘱されました。

お

から人権擁護委員として法務

※なお、近藤茂男さんと芳賀

敏子さんは、新たに10月1日

習字優秀作品展 納税推進に関する標語

字優秀作品の展示会です。 集した納税に関する標語・習 (表郷金山) 会場・日時 納税貯蓄組合連合会が募 /11月16日火/~ ①表郷庁舎

や建築物の耐震診断等に精通

全安心を実現するため、住宅

市では、住宅・

建築物の安

耐震診断等に関する相談会を した建築の専門技術者による

●申し込み・問い合わせ先

います。

※申し込みは随時受け付けて

参加料

対象

15 歳 〈

時~3時 開催します。 12月6日川/午後1

●日時

3会議室 ●会場 市役所本庁舎2階第

●本庁舎建築住宅課 の図面などをご持参ください 持参品 相談に係る建築物 内 2 2

ジョズトレーニングで 働く自信をつけよう!

日本庁舎収税課

戦後強制抑留者で

を対象に「カウンセリング」、 若者や、就労しても継続が難 社会参加に困難を抱えている 主にニートやひきこもりなど 験」が行われます。 に困難を感じている若者など しい等、何らかの要因で就労 「セミナー」、「5日間の職業体 ジョブトレーニングでは、

どもの自立を支援するための 「親セミナー」も用意してい また、保護者の方には、子 39

ご協力のお願い

市民ニーズの移り変わりを把握 今後の行政サービス改善の基礎資料と ため、市民満足度調査を実施していま す。対象者は、無作為に対の市民の方です。 調査票が届いた方で、 無作為に抽出した1,500人

まだ返信 13日返信期限)していない方は、至急返信 くださるようお願いします。

後 5 時 9時30分~午後9時 日祝(休館日を除く)/午前 12月2日休~12日田(閉館日 30日火(土・日・祝日を除く) を除く)/午前8時3分~午 ②大信公民館(大信増見) (東釜子) /12月15日冰~ 、午前8時30分~午後5時 ·)/12月15日水~23 ③きつねうち温泉 が始まりました。 ●対象者

方は、 平成2年6月16日時点で生存 されている日本国籍の方 ています。 ※該当者には請求書を送付し 日出まで ●受付期間 左記までご連絡くださ まだ届いていない 平成24年3月31

特別基金☎0570-059 會独立行政法人平和祈念事業 204

「市民満足度調査」

個本庁舎秘書広報課 内2373

080 - 5730 - 5540戦後強制抑留者の皆さん